

## 国後島緊急避難所兼宿泊施設（メモ）

99年5月28日

欧支 [REDACTED]

1. 27日、国後島緊急避難所兼宿泊施設の入札公示の内容に関し、鈴木官房副長官を [REDACTED] が往訪したところ概要次の通り。

（当方）6月初頭に道新等に入札説明会の案内を掲載するべく、現在、その内容を詰めているところであるが、一番頭を痛めているのは、入札参加資格のところである。入札参加を「北海道に本社を有する者」に限る点をご相談させて来た通り既定路線であるが、その先、入札に参加できる会社の規模をどこまでとするか、中小企業者への配慮をどうするかで頭を痛めている。

とりあえずの支援委員会事務局の考えとしては、道開発局基準でBランク以上という基準を設定すれば道内で約200社が対象企業になることがわかっている。これに「資本金1億円、従業員100名以上」という「支援委員会事務局内規」を加味すればどれくらいの数に絞り込めるかを調べているところである。ちなみに道開発局基準としてAランク以上とすると5社のみで、この5社はいずれも札幌の大手である。

工事発注者側の立場として、中小企業者への配慮については重視したいものの、他方で、ある程度の規模の信頼性のある会社に絞りたいという気持ちも強い。また地元根室の会社にも入札の門戸が開かれているかという点も配慮する必要がある。

（先方）道開発局基準のBランクで該当企業が200社程度というのは知っている。そもそも200社もいないだろう。多すぎる。根室管内には旧島民が多数居住している。いっそのこと地域を北海道内ではなく根室管内に限定してどうか。根室管内にはB以上は何社か？

（当方）入札参加資格ということで、これまでは「北海道内の業者」ということで準備を進めてきたが、これを更に根室管内と限定するという点については持ちかえって検討させて頂きたい。例えば根室管内ではなく道東ということでは如何か？

（先方）それはやはり根室管内だろう。

2. 上記やりとりの後、支援委員会事務局にて、根室管内のBランク以上の会社を

調べたところ1社しか該当企業がないことが判明した（別紙参照）。

また、支援委員会事務局幹部よりロシア支援室に対し、北海道内の新聞に掲載する入札公示書に、旧島民が多数居住しているとの理由のみで入札参加資格自体を「根室管内」と限定することは避けたいとの強い意向が寄せられた。旧島民は道内の根室管内以外の地域にも居住しており、何故、参加資格自体を「根室管内」に限定するのかと詰問された場合等々、事務局としてとても持ちこたえられないとの理由からである。

3. そこで、現在、以下の案で上げてみることを事務局と共に検討中である（来週早々にも説明に行く予定）。この案のポイントは、入札参加資格は「北海道内」としつつも、施工実績のところでは「根室管内において施工実績を十分有する者」として、入札資格審査の段階で実質的に地元の業者が有利なように配慮することである。また中小企業者への配慮については、中小企業同士の連携（JV）を認めることで入札参加の敷居を越えられるようにする（但し今回JVを認めることで工期が若干遅れることについてはご了解を頂く要があり、本年は四島交流訪問団が施設を使用することは出来なくなる）。

[競争入札参加資格案]

- ・ 北海道に本社を有する者であって、本施設の主たる利用者となる旧島民、返還運動関係者が多数居住し、気象条件が国後島に近似する根室管内において施工実績を十分有する者であること。
- ・ 当該工事の施工に関する技術及び技術者を有する者であって、指定する期間内に確実に給付条件を完了できる者であること。
- ・ 十分な実績を有する海上運搬業者との連携が出来る者であること。
- ・ 中小企業者の受注機会の拡大に配慮し、中小企業者については3社以内による特定建設工事共同体（JV）の結成を認める。
- ・ 最新の経営事項審査における「建築」の総合評定が単体又はJVのいずれの場合においても1200点以上の者とする（下記注参照）。

（ロシア支援室注：1200点以上は道開発局基準のAランク以上と同義であることから、単体で参加できるのは札幌の大手5社に限定される。それ以外の業者は何らかの形でJVを形成する要がある）。